

平成28年 第10回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成28年10月20日(木) 午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長 木下 誠 教育委員 秋田 久子

教育委員 江原 礼子 教育委員 川崎かおり

教育委員 川畑 徹朗

<事務局>

教育次長 二宮 叔枝 学校給食センター所長 田中 康之

学校教育部長 村上 順一 社会教育課長 中畔明日香

生涯学習部長 小長谷正治 スポーツ振興課長 前田 勝弘

教育長付参事 二宮 毅 公民館長 池田 真美

教育長付参事 谷澤 伸二 博物館長 亀田 浩

管理部副参事 升井 竜雄 人権教育担当主幹 森口 真一

総合教育センター所長 後藤 猛虎 教育企画課副主幹 矢田貴美代

施設課長 宮木 哲男 学校指導課主査 林田 佳子

教育企画課長 春名 潤一 教育総務課長 中井 秀典

学校指導課長 廣重久美子 教育総務課 高田 幸美

学事課長 大村 寿一 教育総務課 寺内 みこ

総合教育センター主幹 尾崎 眞弓

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 2人

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 平成28年第9回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第56号の審議

日程第 4 議案第57号の審議

日程第 5 議案第58号の審議

日程第 6 議案第59号の審議

日程第 7 議案第60号の審議

木下教育長より「日程第7については個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第7は非公開の秘密会となる。

(3) 平成28年第9回定例会会議録の承認（日程第1）

平成28年第9回伊丹市教育委員会定例会（平成28年9月15日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

管理部長より「10月分人事報告」・「9月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「9月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の「9月分行事実施報告」・「11月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 11ページの第2回小・特別支援学校教務担当者会に関連して、災害時の警報等への対応を変更したことに伴い、授業時数が減っているのではないかと考える。また、今後もインフルエンザ等で休校になり、欠時がさらに増えることが予想される。現時点では授業時数が確保できていると思うが、次年度以降のことも考え、対応を検討しておく必要があると感じる。

村上部長 江原委員ご案内のとおり、今年度警報等への対応を一部変更した。平成25年度に特別警報の運用開始に伴う変更以来である。具体的に申し上げますと、これまでは暴風警報が発表されたときのみ対応を定めていたが、変更後は暴風警報に加え、大雨警報や洪水警報が発表されたときの扱いも定めることとした。

今回の変更に伴い、江原委員がおっしゃったように、場合によっては臨時休業の日が多くなることが考えられる。

授業時数確保のため、これまで中学校では夏季休業期間を3日間縮めたということを行った。これについては、今回の変更に関係するものではないが、今後、臨時休業のために授業時数の確保が危ぶまれる状況を想定し、何らかの対応が必要であると考えている。

- 江原委員 是非お願いしたいと思う。
- 早目の対応が求められると思うし、やはり子どもや保護者への影響が大きいことを考えると、現場と協議しながら決めていくことが必要だと思う。
- 木下教育長 補足だが、今回の変更については、ゲリラ豪雨のような事象が度々見られることから、大雨警報や洪水警報についても措置を定める対象とすることとした。台風の時期で、非常に慌ただしいなかで決定し、学校に周知したところである。
- 今、江原委員がおっしゃったように、授業時数の確保について困難が生じることも予想されるので、きちんと点検をして、今後の対応に活かしていきたい。このことについてはどこかの機会で報告させていただく。
- 川崎委員 4ページの幼児教育のあり方を考える市民講座について、先日ある幼稚園を訪問した際に気になったことがあるのでお伝えしたい。
- 市民への説明はこの市民講座を通じて進めていると思うが、幼稚園の教諭への説明はどうなっているのか。幼稚園の先生方が統廃合のことを心配しておられる様子を見て気になった。
- 春名課長 幼稚園教諭に対しては、市民講座で市民の方々からご意見を頂戴したうえで、基本計画や実施計画の策定をしていくということを以前からご説明している。昨年度と今年度に市民講座を実施し、9月に全ての講座を終えたので、これから基本計画等を策定していく予定であり、この流れは当初から変更のあるものではない。ご不安に思われているのは、このあとの計画や方針の中身のことだと推察するが、これについては教育委員会で決定した後に現場に周知していくのが本来の流れと考えている。このことについて現場から質問があれば個別に対応していく。
- 木下教育長 現場へは学校教育審議会の答申が出た段階で、校園長会において説明している。基本方針等の策定にあたり、学校教育審議会の答申内容を市民の方に十分周知し、ご意見を伺う機会が必要であると考え、市民講座を実施することとした。9月で2年間にわたる市民講座を終えたので、これから市民の方のご意見も参考にしながら基本方針等の策定に着手する。

(5) 議案第56号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第56号 伊丹市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立中学校給食センターを設置するため、伊丹市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、市長に申し出ようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第56号」を原案のとおり可決。

(6) 議案第57号の審議（日程第4）

木下教育長より「議案第57号 伊丹市博物館条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立博物館分室神津資料室を廃止するため、伊丹市立博物館条例の一部を改正する条例の制定について、市長に申し出ようとするものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第57号」を原案のとおり可決。

(7) 議案第58号の審議（日程第5）

木下教育長より「議案第58号 伊丹市立伊丹スポーツセンターの指定管理者の指定の申出について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立伊丹スポーツセンターの指定管理者の指定について、市長に申し出ようとするものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第58号」を原案のとおり可決。

質疑応答

秋田委員 私を読み取れていないだけかもしれないが、議58-2には伊丹市文化振興財団、参考資料の現・指定管理者名には伊丹スポーツセンター、非公募の理由には（仮称）伊丹市文化・スポーツ振興財団とそれぞれ違う名前が書かれているが、これはなぜか。

木下教育長 今は公益財団法人伊丹市文化振興財団と公益財団法人伊丹スポーツセンターの2つの団体が存在しているが、今後1つの団体となり、そこに指定管理をお願いしようと思っている。その新しい団体の名称が（仮称）公益財団法人伊丹市文化・スポーツ振興財団ということである。

秋田委員 そうすると、議58-2に記載されている名称は公益財団法人伊丹市文化振興財団でいいのか。

二宮次長 現時点では公益財団法人伊丹市文化振興財団しか存在していないため、その名称となる。

秋田委員 理解した。細かい部分だが大事だと思ったのでお聞きした。

木下教育長 参考資料をご覧いただきたい。指定管理者は、通常公募だが、今回は非公募としている。その理由がこれから議論になってくるが、一番大きなものはこれまで45年間で培ってきた実績があるということ。加えて、他の分野との連携によって発展的な事業の展開が期待できるということから、伊丹市文化振興財団を指定しようとするものである。

指定期間を2年としているのは、伊丹市文化振興財団が現在受託している他の施設の指定管理期間との整合性を考慮してのことである。

秋田委員 まだ（仮称）公益財団法人伊丹市文化・スポーツ振興財団が存在していないのでこの名前ということでだと承知した。

(8) 議案第59号の審議（日程第6）

木下教育長より「議案第59号 平成29年度主要事業の実施について」を議題とする旨の発議の後、「平成29年度の主要事業を決定しようとするものです。」との説明がなされ、管理部長より補足説明がなされた。

質疑応答の後、秋田委員から「グローバル化に向けた英語教育推進事業の英検特別講座は外部委託によって実施すべきでない」との修正案が提出され、「公教育しかも義務教育の場で、外部講師による英検受験講座を、選抜された一部の生徒を対象に実施することは、学校教育の根幹である教諭と生徒及び生徒間の信頼関係を揺るがすことが危惧され、将来を考えたときに弊害が大きい」という説明がなされた。

修正案については、賛成2人の少数で修正案を否決。

原案については、賛成3人の多数で原案を可決。

原案に対する質疑応答

秋田委員 グローバル化への対応としての英語教育だけでなく、伝統的な日本の文化を継承することもグローバル社会において大きな教育課題となっている。伝統的な日本の文化の一つに言語がある。グローバル化への対応として、民間団体が実施している英検を受験するための特別講座を実施すると

いうことは、伝統的な日本の文化の継承という観点から、将来的には漢検も考えているのか。

廣重課長

漢検等については、現在のところ考えていない。

以前、学校を会場として使用されていたことはあったが、特に市として進めていくということは考えていない。

秋田委員

これから伊丹の教育をどうするかについて、教育委員会が執行機関として協議していくものを考えている。私たち教育委員会の現場支援は、現場の指導力をあげるための支援であるべきだ。生徒は平等に教諭の指導を受けることにより信頼感を醸成していき、生徒にとって学校は学力とともに人間関係を学ぶ落ち着いた場であるようにというのが本来の支援のあり方で、その方向に伊丹市教育委員会が進んでいると思っている。それが、具体的に結果として表れるのが学力の向上である。

7月の協議会で、英語教諭が指導力をつけるための支援施策の予算は足りていないとおっしゃっていた。教諭の方々が勉強なさって、生徒への指導に活かすための支援であれば継続的な実りになる。学力は教諭と生徒の信頼感をベースに伸ばしていくものである。

外部委託によるこの事業を実施することが、10年後にどのような弊害をもたらすのかを危惧している。だから、現場の教諭がどう思っているか、選抜された生徒、選抜されなかった生徒がそれぞれどう思っているかを調査し、再考すべきだと申し上げた。

学校は信頼関係があって成り立っている。教諭の指導力に対して、変な言い方だが、非常に近視眼的に「先生の授業は分からなかった」などという声が生徒からあがれば、将来に波及する弊害が大きすぎると思う。

外部委託ではなく、教諭免許を持っている者が全ての生徒を対象に実施するというのであれば分かる。放課後学習は教諭免許を持っている者という一文が謳ってある。それ以外はボランティアの方が手伝ってくださってというのであれば分かる。

公の資金を使うときには非常に気を遣わなければならない。先ほどの指定管理の議案でも、非公募による指定が本当に理屈の通るものか、シビアに考えなくてはならないと教育長がお話しされた。

教諭が授業をしてさらに先ほど申し上げた形態で補習を実施するとい

うのであれば分かる。PTAが主体となって独自に実施されるのも分かる。

やはり根幹にあるのは教諭と生徒の信頼関係で、そこに揺さぶりをかけるようなことはすべきでない。果たしてこの事業が先生方の指導力をあげることにつながるのか。指導力の元となる熱意や愛情の醸成につながるのか疑問に思う。生徒が教諭の指導に敬意を表し、付いていき、信頼して委ねる、そういう人間関係を保障していけるのだろうかという点を見なければならぬ。

江原委員 生徒の応募や参加の状況、実際に受講した感想等、教諭の方のお声を掴んでいたら教えていただきたい。

木下教育長 まず、この英検特別講座の趣旨は、学ぶ意欲のある者へ広く機会を提供することという点をご理解いただきたい。各中学校の応募状況を申し上げますと、2校がおよそ20人、5校がおよそ40人、1校がおよそ60人というものである。当初予定していた受け入れ人数は各校40人ずつであったが、60人が応募した学校に応募者が少なかった学校の予算を充てることで、全ての希望者を受け入れることができた。

教諭の声を聞くと、放課後は理解に時間の要する生徒への補習を優先して行うため、他の生徒に手が回らないということがあった。また、英検に挑戦する生徒のために専門家が講座をしてくれるのは有難いという声も聞かれた。

秋田委員 今回の議論のいきさつを申し上げることになるが、外部委託による英検特別講座を実施することが、教育委員会の協議にあがっていなかった。したがって実施されることを知らないままで、意見を上げる機会もなかった。伊丹の教育施策を推進するうえで、屋台骨が狂わないこと、原則が狂わないことが一番大切だと思っている。教育委員を務めるなかで、色々な情報が仕事として耳に入ってくる。その中で英検特別講座が今年度実施されたことを知った。現場の教諭たちの声をお伝えすると、英検特別講座は市教委が勝手にやっている、現場の教諭に対する挑戦だ、あるいは楽になるから実施してもらったらいいというものである。

私自身も、国語科教諭として教壇に立っていたがその感覚からすると、放課後に学校で外部の講師が教室で授業をするということは、教職にある

者としての熱意とプライドに関わる問題である。学校によっては管理職が公教育との区別をきちんとされ、勤務時間外や土曜日に実施しているということも聞いているが、自分が担当して何とか伸ばそうと思っている生徒に対して、外部の者が学校に来て、受験対策の講座をということをされると、教諭としては非常に熱が冷める。激しい言い方をすると、馬鹿にされたと感じるし、やっぱりあてにされていないのかと思ってしまう。もちろん学校も受験対策のための補習はするが、その効果が出るのは、絶対に最後まで支えるぞという教諭と生徒との信頼関係があるからだ。

今は教諭が入れ替わる時期で、20代の教諭が3割くらいいると思う。初めて教諭になったら、教科指導だけでなく保護者対応があり、校務があり、教諭として成長していくにはある程度の時間が必要であることは分かる。学校がチームとして動いていくときに、信頼関係が崩れていくのは、堤防と同じで実は一番弱いところからである。例えば、成長途中の教諭が受けたダメージは、克服するのに恐らく教諭人生の全てを使うだろうし、克服できない場合があるかもしれない。

子どもは学校で集団生活も学ぶ。集団に対する信頼を醸成することが社会に対する信頼になって、子どもは生き方を模索して成長する。信頼関係の大切さを学校が、教育委員会の施策を通して自ら否定することになる。これが大きな問題だという話をしている。

生徒が英検を受けるために頑張ることへの支援をPTAや学校運営協議会がしてくださるならかまわない。しかし、これを公教育でとなると、長期的に見て学校の屋台骨が狂っていくと思う。

今回の議案書には、予算額が記載されていないが、この分を教諭の指導力向上のために使ってもらいたい。小学校に英語教育が入ったときのための準備に使ってもらいたい。なんといっても、教諭免許を持ってプライドを持って仕事をしている仲間、現場で生徒に向かい合っている仲間をないがしろにしたくない。

木下教育長

7月の協議会で秋田委員のご意見をお聞きして、各中学校の英語教諭に対し、どのような考えを持っているのかということ客観的にヒアリングした。担当から報告させたいと思う。

秋田委員

ちょっと待つてほしい。

教育委員会では会議の方向性として、本筋を考えるべきだ。現状はこうだから、保護者の意見がこうだからではなく、教諭免許を持っていない方が学校に来て、子どもに教えてということとずっと続けていくのかということを考えてい。

木下教育長 この事業は5カ年計画に位置付けて実施しているが、やはり教諭の意欲や資質の向上については、当然、教育委員会として考えていかなければならない。多様な考えのなかで、方向性を決めるときには、校長会や担当者会等と十分に協議してという流れが必要となる。ほとんどの学校が土曜日に実施していることは、協議した末に出た運営方法だと思う。希望者の受け入れについても、希望者が多かった学校は冬にも講座を設け、2年生を冬に回すなどして対応しているという実態もある。

秋田委員 これは今年度から始まった事業だが、今の教育長のお話からすると、現場の要望でということか。

木下教育長 最初の出所は分からないが、グローバル化を見据え、生きた英語、使える英語をとということで実施している。色々な資格があるけれども、英検については国の進める方針ということもあり、校長会や担当者会、教育委員会が一致した考えの元でこの案が出てきたと私は理解している。

秋田委員 それは違う。
事務局は素案を作る、そして教育委員会がそれを揉んで決定する。今回は最初に議論していないからボタンの掛け違いが起こっているのだが、事務局の役割は現場の状態を斟酌して素案にするところまでである。
教育長の言葉をお借りすると、使える英語にするために外部委託にしてほしいと現場が言ったということか。

木下教育長 現場が反対しているものを教育委員会が実施することは絶対はない。英検特別講座は校長会や担当者会とも協議したうえで固まったものである。教育委員会から色々な事業を提案しているが、現場がもう少し協議したい、検討する時間が欲しいというようなものを強行することは絶対はない。

廣重課長 事務局から実施する時間帯や曜日は指定していない。現場の判断で、放課後や土曜日に実施している。

秋田委員 ありがとうございます。土曜日に実施している管理職は、公教育の意味がまだ解っているが、放課後に実施している管理職は、公教育の意味、全てに保障されなければならない国民の権利ということを見失っていて、木を見て森を見ずの状態だと感じる。だから、その部分こそ整理が必要で、しっかり考えていただかないといけない。私たち教育委員会は、今ボタンの掛け違いが生じている部分、その根本の部分を実際のあり方に戻して、10年後の伊丹の教育の根幹が狂っていかないようにする必要がある。現状では、事後報告で済ませればよいという位置づけになっている部分も含めてである。

信頼関係が崩れると生徒指導に問題が生じ、力のない教諭にしわ寄せがきて、どんどん状態が悪化していく。そうすると、じっくり落ち着いて付ける学力、本来的な体力のある学力にひびが入ってくる。教育長の指導力でここまで学力を伸ばしてこられたが、次の段階に行くためには、今の落ち着いた状況で教諭を育てることが必要となる。今は3割の教諭が入れ替わっているから、じっくり待つ期間である。ここで体力をつける前にカンフル剤を打つことは、短期的な学力の向上にはつながるかもしれない。しかし、落ち着いた学校生活を全ての生徒に保障するということにはつながらないと思う。そのことをこの場で協議したい。

川畑委員 私は7月の協議会で賛成だということを申し上げたので、それは繰り返さないが、昨日ある場面に遭遇したのでお話ししたい。大学のバス停で、2人の学生が会話をしている、就職活動にあたり、ある程度のTOEFLのスコアが必要だから、専門の学校に行こうか非常に迷っているという内容であった。私が考えるのは、子どもたちがそういうことを希望するときに、家庭の経済的事情で諦めてしまうことのないように支援したいということ。公教育に対する考え方は色々あると思う。私は子どもたちが、家庭の経済的事情を心配することなく、希望することを選択できるように支援するというのも、公教育のひとつのあり方ではないかと思う。ただ、一番気になるのは、希望する児童生徒を全て受け入れできなかったときの対応

である。全ての児童生徒を受け入れられるような対応を考えてほしいと思う。

秋田委員 大学生は子どもじゃないので、自分で考えて選択すればいいと思う。

川畑委員 それは違う。さらに言えば、教諭と生徒の信頼関係が、外部の講師が入ることで崩れるのであれば、その関係は元々崩れていると思う。このやり取りは水掛け論になる。

秋田委員 そうですか。

川畑委員 だから、秋田委員が先ほど英語の教諭からヒアリングをされたとおっしゃったが、それは何人の方からされたのかという話にもなる。

秋田委員 それは数の問題か。

川畑委員 ランダムにヒアリングされたのかということ。

秋田委員 入ってくるものを全て受けた。

川畑委員 だから、偏った意見だと思う。

秋田委員 数で押し切るのではなく、やはり本来論、そもそも論でいく必要がある。問題を感じるという声が現場からも上がる点について考えるべきではないか。

私は子どもの英語力を伸ばすことに反対しているのではない。この事業内で予算の付け替えができるのであればそうしていただき、教諭が力をつける支援に使ってほしい。伊丹の教育が継続的に安定的に力を付けていくためには教諭の指導力が必要である。

江原委員 私は7月の協議会において賛成の立場でお話しした。今日、笹原中学校を訪問すると、英検特別講座の話になり、笹原中学校は土曜日に実施しているということであった。既に生徒へのアンケートを実施しておられて、

大変好評であることと、生徒が非常に意欲的に取り組んでいることを教えていただいた。また、英語教諭が講座の様子を参観されるなど、教諭からの関心も高いということである。

秋田委員がおっしゃったことは、私も教育に携わる者として非常に理解できる部分である。教職にある者は、児童生徒にしっかり学力をつけたい、自分の力で目の前の子どもをなんとかしてやりたいという想いを一人ひとりが強く持っている。

ただ、やはり英検については、これからの時代を担う子どもたちにつけようべき必要な力のひとつとして、それこそ国の方向性が見えているなかでの対応である。子どもたちに示す選択肢のひとつとして、こういった門戸が開かれていることの意義はあると思う。先ほど川畑委員がおっしゃったように、様々な背景を持った子どもたちにとっても門戸が広がる機会ではないかと考えるところである。

川崎委員 私は始め2つ質問を考えていた。ひとつ目は、英検特別講座をいつ実施しておられるのかということ。これは放課後や土曜日にということであつたので、さらにお伺いしたいのが、既存の事業である放課後学習や土曜学習とのすみ分けはどのようにされるのかということ。

木下教育長 英検特別講座は希望者に対して受験のための講座をしていて、放課後学習は放課後に行う補充学習であることから、その区別は現場でもできていると思う。

川崎委員 義務教育である小・中学校で、グローバル化のために特別な予算をとり、外部講師を呼んで講座をしてもらってとすると、当然英検の取得者が増えてくると思う。そうすると、外部講師のおかげで取得が進んでいるという偏見が出てくるのではないかと思う。授業でしっかりと目標を立てて、英検を取得できるぐらいの力をつけていただけたら保護者としても嬉しいと思う。

木下教育長 私は、教育の機会均等という視点と未来のリーダーを育てるという視点を並行して進めなければいけないと思っている。教育には両方の使命があると思っている。今の子どもの貧困は深刻である。母子家庭の半数以上が

貧困状態にあると言われている時代で、学びたくても学べない子どもがいる。であれば、やはりその子の学ぶ場を作ってやらないといけないと思う。外部の講師が入ることについては、社会総がかりという視点から特別講座でという形で整理している。

秋田委員

例えば、現在数学でしているように、英語も習熟度別で授業をしてはどうか。私もエリートを育てることは否定しないが、公教育であり、小・中学校までは信頼関係のもとで教諭が授業をして、一緒に学んだ体温のある学びにしてほしい。英検特別講座を土曜日にするのであれば、PTAや学校運営協議会が実施主体となってくだされればいい。理想論かもしれないが、教育委員会がどれだけ両方ともきちんと見られるかである。教育は大きな理想論に向かって進むところにあると思う。それを崩すと、じゃあこれは、じゃあこれはという話になってくる。一番主体になってもらいたい教諭を支援し、意欲を育てるために予算は使うべきだと思う。

英検特別講座のような個人を対象にする施策をこのまま続けていくのか。私は、教諭が長い時間を経てやる気を失っていくのが一番困る。現場の意見を聞くなかで重複して聞こえてきた、教育委員会が勝手にやっているという言葉が一番堪えている。みんな仲間で、それぞれが自分の役割のなかで、子どものために力を尽くしている。ところが、それを現場で支えてくださる教諭がそういう気持ちになっているという現実がある。みんなのせっかくの力がばらばらになってしまう。子どもに直接責任を持つのは現場の教諭だから、現場の教諭が当事者意識を持てるような施策でなくてはならない。そのために、この事業は終息に向けて考えていく必要があると思っている。ボタンの掛け違いで後からの物言いのようになっているかもしれないが、教育長がおっしゃることも理解できる。しかし、漢検の話を出したように、外部委託による受験対策をどこまで広げるつもりかということも議論して決める必要がある。

木下教育長

私は、教諭からそのような声があがっているということを知り初めて聞いたが、大変ショックだ。そういう教諭が子どもを指導したり、事務局との信頼関係のなかで教育を進めるということができるといえるのだろうか。

秋田委員

教諭の立場から見ると必要だ。

木下教育長 教諭の考え方は多様である。どの施策においても、全員の考えが全く一致することはないと思うが、だからこそ出来るだけ多くの意見や、子どもや保護者のニーズを聞きながら施策を考えていく必要がある。多様な考えがあつていい。たとえ少数の意見であっても、そのなかに光るものがあるかもしれない。議論するなかで、方向性を決めていくことが大切である。この事業については、ひとつの大きなパッケージとしてあげていて、中身をひとつひとつ分けて説明しなかったのが、今こういうことが起きていると思う。何を言っても後付けになってしまうが、ALTやJTEの配置、暗唱スピーチ大会等それぞれの事業においても、立案に際しては実態を斟酌し、教諭や子ども、保護者の反応、時代の要請等色々な要素を絡めて検討しており、私は原案のままでいいと思っている。少なくともこの事業は、5カ年計画に位置付けて進んでおり、今後事情が変わって判断に迫られたら、再度ここで議論し決定すればいいもので、今は現状のままでいいと考えている。

秋田委員 手続きの話については繰り返さないが、少なくとも現場が言ったからとか、子どもや保護者が言ったからではなく、私たちは本来のあり方に立ち返って、法の精神に則って議論すべきだ。公が私に奉仕したとき、次に懸念される事態は、我が我がの主張がひどくなることだ。そうすると逆に子どもが育たず全てが崩れてしまう。今回のことはその危険性を含んでいるということを申し上げたい。だから、次は漢検、その次は何という話になるのか、シミュレーションのためにお聞きしたのである。

木下教育長 検定については他に漢検、数検等様々あるが、従前から顕彰制度を設け、推奨はしている。しかし、各検定について別に予算をとって対策をとすることはまだ俎上にあがっていない。

秋田委員 学校は受験に向ける生徒の自発的な気持ちを育てていくところだと思う。きれいごとだと思われるかもしれないが、学校が学校たる所以である。受験者がたくさん出てくるように英語の勉強を頑張るのである。例えばそのときに、時間のかかる生徒に対して手当をするのであれば、そうでない子にも手当をするべきという話になるのだが、それを公金を投入して外部講

師、簡単に言うと塾が学校に来て教えるということをする、塾に教えてもらわなければ最終はだめなんですというメッセージになってしまうことを危惧している。貧困の問題があると先ほどおっしゃっていたので、家庭以外がするのであれば、指定管理者制度ではないが、やはりPTAや学校運営協議会が実施してくださるのが望ましいし、そうなるように育てていくべきだと思う。

江原委員 この事業は、子どもたちに英語に対する興味や関心、意欲を持ってほしいという思いから考えられたものであると理解している。今年度から実施され、5カ年計画のなかでその目的は一定達成されると考える。そうすると、次の5カ年計画では、例えばPTAや学校運営協議会が実施主体となってということもありうるのかなと思った。実際、土曜学習でも色々な取組をされている。その辺はどのようにお考えか。

木下教育長 次の5カ年計画については、時代の流れの早さを考えると今判断できるものではない。ただ、グローバル化に関して言えば、2020年というひとつのターゲットイヤーがあるので、そこに向けて英語力を育てたいという思いはある。これは国の方針でもあるが、例えば、教諭における英検取得者の割合を一定まで増やすことを掲げており、力の入れ様が明確である。伊丹市ではその一環として、子ども自身の英語力を高める取組を考え、英検特別講座を用意した。目標に向かって、理想の姿に向かって今やるべきことだと思って実施している。

川畑委員 英検が他の検定と違うのは、企業がそれを求めているということだ。大学入試においても、恐らく今後TOEFL等のスコアを置き換えるといった措置がとられることになると思う。だから、やはり先ほども申し上げたとおり、経済的にハンデを背負った子どもたちが、出来るだけ早い段階から準備できる機会を与えるということは大事だと思う。今後については、当然PDCAサイクルを回すわけなので、この5年間で講座を受けた子どもたち、受けていない子どもたち、保護者、教諭の意見を聞いて、将来の方向性や実際の運営に反映させるのが筋だろうと思う。

秋田委員 川畑委員のお話はほとんど理解できるが、この講座は経済的に恵まれな

い子どもだけが受けるものではないと思う。

川畑委員 曲解しないでいただきたい。経済的な事情から子どもが希望することを諦めないようにということを申し上げている。もちろん裕福な家庭の子どもも受けるだろうが、そういうことではなくて、経済的にハンデを背負った子どもたちに機会が与えられているというのはあるべき姿ではないか。

秋田委員 私は学校全体の学ぶ楽しさや意欲、雰囲気非常に大事だと思っている。それらを高めるためのひとつの手段として、英語に対する関心を育てたいということであれば、英検取得のために公立学校に塾を入れるのではなく、予算を他の形に、例えばイングリッシュキャンプなどを実施してはどうか。伊丹市の地の利を活かせると思う。留学生がたくさんいるし、英語だけでなく中国語も期待できる。色々な国の言葉に触れる合宿を各学校が2日間程度で実施する。日本語は話さず、子どもは身振り手振りで相手に伝え、ネイティブが返し、外国語に慣れていく。伊丹市独自のグレード別チャレンジ問題を作り、それをマラソンのように通過していくことで力がついていくような仕組みを考えてはどうか。私はこういう発展的なところで意見を交わしたい。色々な知見を寄せてくるのが教育委員の仕事だと思っている。

時間も経っているし、そろそろ議決をお取りになりたいと思うので、最後にひとつだけ申し上げる。伊丹市の教育が発展するのにとっても大事な部分だと思うので、申し上げにくいことだがお伝えする。平成28年度の教育トークの資料の9ページ、「英語教育重視についての伊丹市の取組と今後の方向性」の欄に、中学生の英語暗唱スピーチ大会のことは記載があるが、英検特別講座のことは記載がない。皆さんのなかで、そもそもこうあるべきだということがどこかにひっかかっているのではないか。だから前回の説明のときにも話が出てこなかったのではないか。教育トークは、教育委員会の施策を地域の方に説明する一番の機会である。にも関わらず、始まったばかりの目玉施策がそこから抜けているという現状だ。無意識だとすれば、今後の教育施策を考えるにあたって、もう少し公教育ということの根本をきちんと押さえておく必要があると思うし、意識があったとすれば、本当に弊害を心配する。人間は気のものである。事務局に対する信頼をみんなが持ってくれていることが大事である。教育委員もただ来てい

るだけというふうなのではなく、教育委員会に対する信頼も持ってくださいるようにしていくことが大切である。そうすると、やはり率直な話し合いが必要である。アイデアは人が寄った数だけ出てくるので、小学校の英語教科化のことも含めて、個別ではなく全部つないでいくような議論なり、意見の交換がここで出来たらいいと思う。

木下教育長　　私もそうしたいと思っている。透明性の確保は最も重要なことだと思っているので、都合の悪いものを意図的に隠すということは絶対はない。だから、2月の専決報告のなかでこの説明が抜けていたとするならば、そこまで意識が及ばなかったということである。

秋田委員　　逆に公教育の根本に意識が及んでいなかったとすると、目の前のことしか見ていなかったということになる。これが問題である。

木下教育長　　同感である。だから、今回時間をとって議論したが、議案を提案するにあたり、そういうことがきっちり謳えたということについてはひとつの成果だと思っている。

秋田委員　　英検特別講座というのは後から書いたと思う。

江原委員　　書いていたと記憶している。

秋田委員　　外部委託というのが書いていなかったことが問題である。教諭が講座をしてくださるのであれば問題ないので。

木下教育長　　だから、この議論を通して外部委託という言葉をここに記載すること、そういうことにも気を配る必要があるということ学んだのは有益だったと思う。

秋田委員　　そう思う。やはりそもそものところを外すと弊害が大きくなる。この場でずれているものが現場へ行くとさらに大きくずれることになる。最終的にここで一転二転という話ではなく、ここからはじっくり体力をつけて、10年後も20年後も伸びていくようなところに伊丹の教育がきたと感じ

ている。だから、将来に弊害が出てくるようなことなしないほうがいいと
いうのが私の意見である。

川崎委員 ひとつだけ、これは国からの指示ということでいいか。

木下教育長 第二次教育振興基本計画の目標として英語教育の充実が謳われている。

川崎委員 私は今発達心理を勉強しているので、幼児教育がとても大事だということ
を感じている。本当にグローバル化を考えるのであれば、幼児教育の段
階で遊びを取り入れた英語教育を実施してはどうかと今ふと思った。

秋田委員 5 ページのコミュニティ・スクール設置事業について、予算額の記載が
ないので中身はよく分からないが、コミュニティ・スクールを運営される
ためのコーディネーターの確保と継続設置等、コミュニティ・スクールが
十分に機能していくためにも予算措置と支援をお願いしたいということ
を要望しておく。

木下教育長 コミュニティ・スクールに関しては、規則の見直しを含めて議論する必
要があると思っているので、改めて時間をとる予定である。

(9) 議案第60号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第60号 平成28年度伊丹市大学等入学支度
金受給者を決定することについて」を可決。

(10) 閉会宣言

木下教育長（午後4時00分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子